

糸魚川市長 様

申請者 所在地  
事業所・店舗名  
代表者名  
電話番号

㊤

糸魚川市宿泊事業継続支援給付金交付申請書

糸魚川市宿泊事業継続支援給付金の交付申請に当たり、下記の記載及び内容については相違ないことを誓約します。

また、決定の審査に当たっては、必要に応じ税情報を閲覧することに同意します。

記

1 誓約内容（該当するものすべてに☑）

- 糸魚川市内に宿泊施設を有しています。
- 旅館業法の規定により、新潟県から旅館・ホテル営業又は簡易宿所営業の許可を受け、宿泊業を行っています。
- 糸魚川市観光協会、糸魚川市旅館組合、糸魚川民宿協会、青海旅館組合、能生旅館組合及び柵口温泉組合のいずれかに加入し、現に営業を行っています。
- 納期限の到来した市税を完納しています。
- 新型コロナウイルスに関する業種別ガイドラインを順守しています。
- 今後も事業を継続する意思があります。

2 売上げ減少の証明（いずれかに☑）

- 国の持続化給付金の給付を受けた
  - 糸魚川市緊急事業継続給付金の給付を受けた
- } 3 交付申請額（1）へ
- 上記以外（以下の項目を記入してください）…… 3 交付申請額（2）へ
    - ・ 宿泊減少月の宿泊客数 人(A)（令和 年 月）
    - ・ 前年同月の宿泊客数（※） 人(B)
    - ・ 減少率 %((A)/(B)×100-100)
- （※）創業から1年を経過しない者にあつては、開業後の任意の1月又は創業時の事業計画書における任意の1月の宿泊客数とする。

3 交付申請額 金 \_\_\_\_\_円 【 季節営業の有無 有 ・ 無 】

- (1) 国の持続化給付金又は糸魚川市緊急事業継続給付金が給付されている場合
  - ・ 通常営業で利用可能な収容人員 \_\_\_\_\_人×20,000円（季節営業の場合は1/2）
- (2) (1)の給付を受けていない場合で、令和2年1月から令和3年2月の間に、新型コロナウイルスの影響により、宿泊客数が前年同月との比較で30%以上減少した月がある場合
  - ・ 通常営業で利用可能な収容人員 \_\_\_\_\_人×10,000円（季節営業の場合は1/2）

※通常営業とは、新型コロナウイルス感染防止のために利用制限をする前の営業をいう。

※令和3年1月1日現在の旅館業許可申請書における収容人員を上限とする。

#### 4 給付金の交付先

金融機関名	支店名	分類
銀行・金庫 信組・信連 農協・漁協 信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座
口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)	
	口座名義	

#### 5 添付書類

複数の対象宿泊施設を営業している事業者は、宿泊施設ごとに必要書類を添付し、合計額を申請してください。

- (1) 旅館業許可申請書の写し（1 ページ目、2 ページ目）
- (2) 旅館業許可書の写し
- (3) 通常営業で利用可能な収容人員が確認できる書類  
（部屋数がわかる施設リーフレット・施設平面図の写し等 任意様式）
- (4) 振込先の分かる書類の写し（預金通帳の表紙と 1、2 ページ目）
- (5) 「3 交付申請額(1)」に該当する場合  
…国の持続化給付金決定通知書又は糸魚川市緊急事業継続給付金交付決定通知書の写し  
「3 交付申請額(2)」に該当する場合  
…宿泊客数の減少率が確認できる書類（宿泊台帳の写し等 任意の様式）

※ 暴力団員等ではないことの誓約  
私又は私が代表を務める団体等の役員は、糸魚川市補助金等交付規則第 4 条第 3 項に規定する暴力団員等ではありません。